

広告用

承認番号 No. 24-0091
有効期限 2026 年 9 月 12 日

No. TB-24-001273-1

試験報告書

依頼者 : 吉田織物 株式会社 殿
品名 : 日東紡の新しいふきん 1 点
試験項目 : 蛍光増白剤

2024 年 5 月 13 日付けで当所に提出
された試料の試験結果は下記のとおりです。

2024 年 5 月 31 日

カケン

〒332-0016

一般財団法人

埼玉県川口市幸町一丁目7番22号

カケンテストセンター

東京事業所 分析ラボ



記

試験項目	試験結果	基準値
蛍光増白剤 蛍光の有無 溶出の有無	無 -----	蛍光を認めない 又は 溶出を認めない

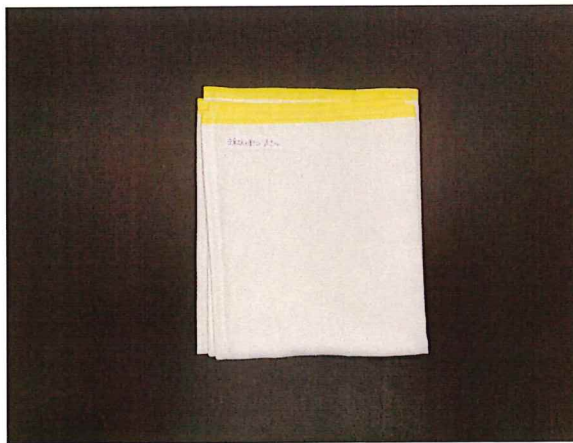
試験方法：食品衛生法

食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年 厚生省告示第 370 号）

〈一部改正：令和 2 年 12 月 4 日 厚生労働省告示第 380 号〉

蛍光物質を使用した器具又は容器包装の検査法（環食第 244 号、昭和 46 年）による。

提示試料



以 上

広告用

承認番号 No. 24-0091
有効期限 2026 年 9 月 12 日

No. TB-24-001273-2(1)

試験報告書

依頼者 : 吉田織物 株式会社 殿
品名 : 日東紡の新しいふきん 1 点
試験項目 : 材質試験 ほか

2024 年 5 月 13 日付けで当所に提出
された試料の試験結果は下記のとおりです。

2024 年 5 月 31 日

カケン

〒332-0016

一般財団法人

埼玉県川口市幸町一丁目7番22号

カケンテストセンター

東京事業所 分析ラボ



記

試験項目	試験結果	基準値
1. 材質試験		
カドミウム [μg/g]	10 以下	100 以下
鉛 [μg/g]	10 以下	100 以下
2. 溶出試験		
2-1. 重金属(鉛として) [μg/mL]	1 以下	1 以下
2-2. 過マンガン酸カリウム消費量 [μg/mL]	2	10 以下

試験方法 : 食品衛生法

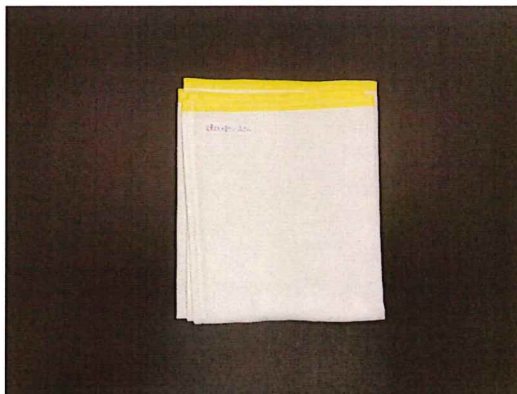
食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年 厚生省告示第 370 号)

〈一部改正 : 令和 2 年 12 月 4 日 厚生労働省告示第 380 号〉

第 3 器具及び容器包装 D の 2 (1) 一般規格 準用

但し、溶出試験においては試料の使用温度が 100℃を超えるもの。

提示試料



以 上